

平成30年 6 月 26 日

長崎市議会議長 五輪 清隆 様

建設水道委員長 中村 俊介

建設水道委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第91条の規定により報告します。

議案番号	件名	審査結果
第61号議案	平成30年度長崎市一般会計補正予算（第1号） 第1条 第2項中 歳出 第8款 土木費 第2条 債務負担行為の補正 第8款 土木費	原案可決
第62号議案	平成30年度長崎市土地取得特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第70号議案	工事の施行協定の締結について （市道大橋町赤迫1号線道路改良事業に係る 立体交差新設工事（Ⅱ期工事））	原案可決
第73号議案	公の施設の指定管理者の指定について （長崎市松山町駐車場）	原案可決

建設水道委員会報告（条例等）

第62号議案ほか2件につきまして、建設水道委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申します。

初めに、第62号議案「平成30年度長崎市土地取得特別会計補正予算第1号」について、今回の補正は、先行取得していた交流拠点施設用地の一般会計への有償所管替えに伴い、当該売払い分の収入を土地開発基金への償還及び公債費の償還等に充てるため増額補正しようとするものです。

委員会においては、内容検討の結果、異議なく原案を可決すべきものと決定しました。

次に、第70号議案「工事の施行協定の締結」について、本件は、「市道大橋町赤迫1号線道路改良事業に係る立体交差新設工事Ⅱ期工事」の施行に伴い、九州旅客鉄道株式会社との協定を締結しようとするものです。

委員会においては、議案審査に先立ち、工事予定地の現況等を十分に把握するため、現地調査を行いました。

その後の審査においては、

- ・Ⅰ期工事の施行時に発生した工期の変更や工法の見直しがⅡ期工事において発生する可能性、信号機の設置箇所の検討状況、市道三芳町若竹町線に右折帯及び左折帯を設けた場合の交通への影響についてただすなど内容検討の結果、異議なく原案を可決すべきものと決定しました。

次に、第73号議案「公の施設の指定管理者の指定について」、本件は、長崎市松山町駐車場の管理を行わせるため、指定管理者を指

定しようとするものです。

委員会においては、

- ・ 今回の指定管理者の指定は、会社法に基づく吸収分割契約に基づき新たに指定管理者を指定しようとするものであることから、組織改編が現行の人員体制に及ぼす影響、今後の指定管理者の選定要件を見直す考えの有無
- ・ 業務を再委託する場合に市内業者を積極的に活用することに対する見解
- ・ 指定管理者の組織改編に伴い、現在の指定管理者が市内業者でなくなった場合に指定を見直す考え方

についてただすなど内容検討の結果、異議なく原案を可決すべきものと決定しました。

建設水道委員会報告（補正予算第1号）

第61号議案「平成30年度長崎市一般会計補正予算第1号」のうち、建設水道委員会所管部分における審査の経過並びに結果について、特に、質疑・意見が集中した点を報告いたします。

初めに、土木費において、国の社会資本整備総合交付金を活用し、損傷の著しい車道の整備を行うための道路新設改良事業費について、国の補助の採択要件の見直しに伴う補助事業の内示を踏まえ、矢上町現川町線の舗装補修の進捗を図るため増額予算が計上されました。

委員会においては、

- ・補修工事の具体的な内容と今後の整備計画
- ・防災・安全にかかる社会資本整備総合交付金の内示率
- ・同事業に関連して西山目覚町線の今後の補修計画

についてたすなど内容を検討しました。

次に、同じく土木費において、公共工事設計労務単価上昇に伴う特例措置による稲佐山公園スロープカー整備の請負代金額の増額変更を行うための予算が計上されました。

委員会におきましては、

- ・スロープカーのデザインの検討状況など、今後のスロープカー整備計画と現在の進捗状況
- ・今回の特例措置に伴う手続きと積算根拠

についてたすなど内容を検討しました。

検討の結果、異議なく原案を可決すべきものと決定をしました。